

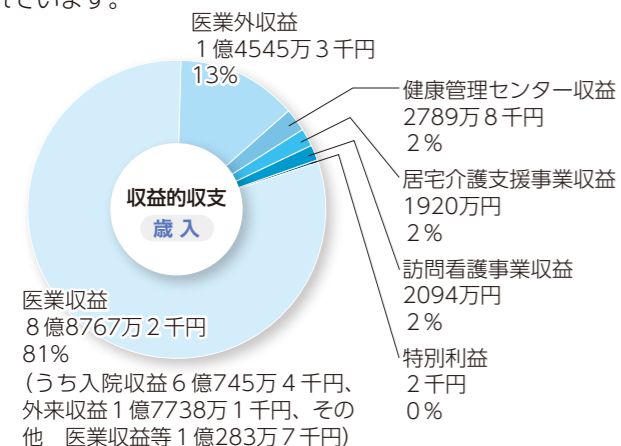
令和6年度 和水町病院事業会計予算

当院の令和6年度当初予算の概要をお知らせします。
まず、当院のような公営企業では予算を「収益的収支」と「資本的収支」の2本に分けて作成しています。

①「**収益的収支予算**」 「収益的収支予算」とは企業の経営活動に伴って発生するすべての収益と費用に関する予算となります。

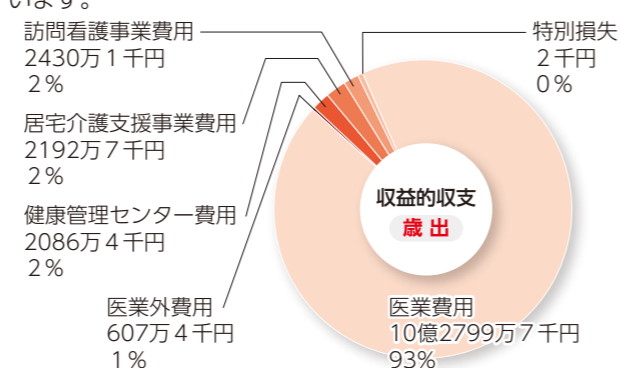
歳入 11億116万5千円

収益的収支の歳入は、医業収益、医業外収益などがあり、その大部分を医業収益が80%と占めています。医業収益の中には、入院や外来、予防接種の収益や繰入金などが配分されています。



歳出 11億116万5千円

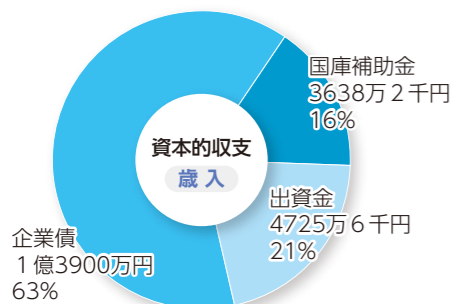
収益的収支の歳出は、医業費用が93%を占めています。医業費用の中には、職員の給与費、診療に要する材料費、施設を維持管理するための経費、減価償却費などが配分されています。



②「**資本的収支予算**」 「資本的収支予算」は建物、施設の建設、医療機器といった支出の効果が、次年度以降に及びものや企業債（借入金）の元金償還などの費用とその財源となる収入に関する予算となります。

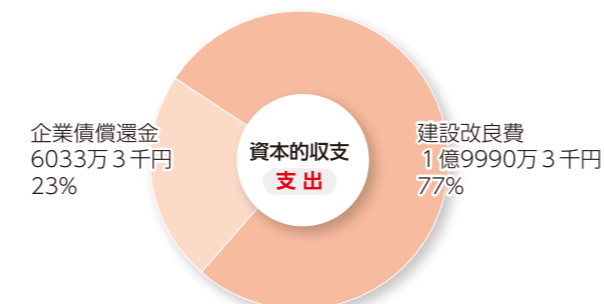
歳入 2億226万3千8千円

資本的収支の歳入は、出資金が21%、企業債が63%、国庫補助金が16%となります。



歳出 2億602万3千6千円

資本的収支の歳出は、建設改良費が77%、企業債償還金が23%となります。建設改良費の中にはスプリンクラー設置工事や医療機器の購入などの費用が予定されています。



※資本的収支の歳出に対する不足額3759万8千円は補てん財源（内部留保資金など）で補てんします。

繰入金について

令和6年度の繰入金総額は、2億4411万6千円です。総務省からの繰出基準に基づき、1億9686万円を収益的収入（医業収入と医業外収入）、4725万6千円を資本的収入に配分する予定です。

この繰入金は、公共施設の建設や工事や機器の購入などの経費（公営企業の経営により得た収入で充てることが適当でない経費）や、不採算地域の医療や救急医療などに充てる経費（地域性や診療科の不採算性などの性質により、能率的な経営を行ってもその経営の収入に充てることが困難な経費）に対して国の基準に基づき一般会計から繰入れています。

企業債（借入金）の見込額について

【企業債（借入金）の見込額】 (単位：千円)

R5年度末残高	R6年度借入額	R6年度償還額	R6年度末残高
328,974	139,000	60,333	407,641

今後も、将来にわたって継続できる医療提供体制を構築するためには、地域全体での効率的な役割分担が必要です。地域の医師会・近隣の急性期病院やクリニック・介護施設・行政との連携、そして住民の皆様との情報の共有が大切です。病院の役割や機能も少しずつ変化しており、これからも変化していくと思います。

また、近年の和水町は高齢化が進んでいるため、転倒や骨粗鬆症による骨折、嚥下障害による肺炎、認知症などの疾患が増えています。高齢の夫婦二人暮らしや、一人暮らしの方も多く、病気が良くなっても自宅に退院することが難しくなる場合もよくあります。私たちは病気を治すだけでなく、治った後も自宅で生活できるよう可能な限りサポートしたいと思っています。

和水町の公共の医療機関として、住民の皆さまに安心と安全な医療を提供し、皆さまに寄り添える病院として在り続けるよう医療の質の向上と経営の改善に努力していきたいと思っています。

令和6年度 企業会計当初予算

簡易水道事業会計

【収益的収支】

○収益的収入 **79,511千円**

水道料金が主な収入であり、他に新規加入者負担金や一般会計補助金等を計上しています。

○収益的支出 **77,017千円**

水道水をつくったり、事業を運営していくための人件費や動力費、薬品費等を計上しています。そのほか、減価償却費や借入金の利息等が計上されています。

※減価償却費・・・取得した施設や設備は、年々価値が減少していくため、1年間で減少した価値について経理上費用として計上していますが、現金の支出を伴うものではありません。

【資本的収支】

○資本的収入 **75,132千円**

事業を実施するための国からの補助金や企業債等を計上しています。

○資本的支出 **85,830千円**

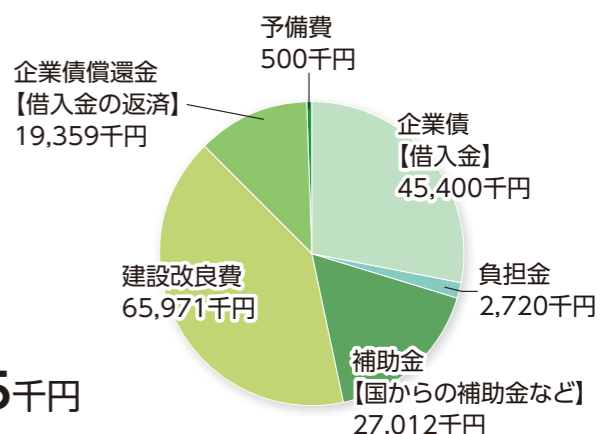
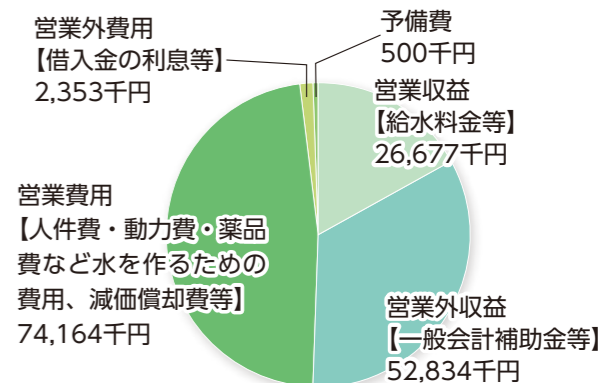
水道管工事や老朽化した施設設備の更新費用、借入金返済費用を計上しています。

※収支の不足額は、減価償却費や収益的収支で生じた利益等、これまでに積み立てたお金で補てんします。

令和6年度の主な建設改良事業

○配水管整備事業 (古くなった水道管を地震に強い水道管へ更新する費用) **64,705千円**

○施設整備事業 (ポンプの更新や施設機器の更新費用) **1,266千円**



下水道事業会計

【収益的収支】

○収益的収入 **207,455千円**

下水道及び浄化槽使用料金が主な収入であり、ほかに県からの補助金や一般会計補助金等を計上しています。

○収益的支出 **205,929千円**

下水道事業を運営していくための人件費や動力費、浄化槽の維持管理費等を計上しています。そのほか、減価償却費や借入金の利息等が計上されています。

※減価償却費・・・取得した施設や設備は、年々価値が減少していくため、1年間で減少した価値について経理上費用として計上していますが、現金の支出を伴うものではありません。

【資本的収支】

○資本的収入 **81,057千円**

事業を実施するための国からの補助金や企業債等を計上しています。

○資本的支出 **107,001千円**

下水道管工事や施設設備の更新、浄化槽の設置等にかかる費用、借入金返済費用を計上しています。

※収支の不足額は、減価償却費や収益的収支で生じた利益等、これまでに積み立てたお金で補てんします。

令和5年度の主な建設改良事業

○施設改修事業 (施設機器の更新及び取付管工事費用) **3,630千円**

○浄化槽設置事業 (新規に合併処理浄化槽を設置する費用) **42,286千円**

